

第5回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日 時	平成28年12月27日（火） 9：00～10：30
場 所	豊橋市役所 東41会議室
報告者	大竹 祐輔
出席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

1 開会

2 会長あいさつ

○議事録署名者 朝倉三恵委員、大場博文委員

議題1 今後の市民協働のあり方について

※資料に基づき事務局が説明

会 長：本日は「今後の市民協働のあり方について」提言をまとめるにあたって、市民協働推進計画が着実に実行できるよう補足的な助言であること、抽象的でなく具体的な内容であることを念頭において委員より意見をいただき、提言のテーマとなる柱を決めていきたい。次回の審議会も含めて議論していき決定していくこととなる。

事務局から前回の各委員の意見を踏まえて、3つのテーマ案が上がっている。3つにこだわる必要はないということでもいいか。

事務局：あくまで各委員の意見をまとめた案であり、3つである必要はない。

会 長：3つにこだわる必要はないということなので、その他のことも含めて意見をお願いしたい。

事務局：提言を作成するにあたり、具体的に実現可能なものを考えてもらいたい。具体的にであれば早い段階で予算要求し、実行していきたい。

委 員：委員をして市民協働ということを意識するようになった。市民協働推進計画は分かりやすく協働事業や取り組みなどが書かれている。

市民協働を進めていくには計画に載っている事業をもう少し細かく肉付けして実行性にあるものにしていけばいいと思う。施策1～4からは外さずに、いろいろな事業や取り組みがある中で、5年間の中で「今年はこれ」というように現実的にできそうなものに絞って重点的に行うように考えてみてはどうか。

委 員：市民協働の理解という部分、言葉が難しく進んでいない印象はある。

委 員：行政にばかり頼らず、自分たちがやるべきことやできることは自分たちでやるべきだと思う。そうすると市民協働で取り上げるテーマがわかりくい。最初は協働でやっていたことも自立してやっていくことで協働でやっていた思いが薄らいで忘れていく。

事務局：道路などをきれいにしてもらうことは公共の場であるので本来市がやることをやっていることになるので、自主的な活動になっても協働していることはかわらない。

委員：自分たちがやっていることでも市民協働になっている。それが分かっていなかったり、気づいていないことが多いと思う。

委員：市民協働の理解ということで具体的で分かりやすい事例集を使って、すでに行われている活動も市民協働であることを説明していくべき。写真やイラスト入りや漫画など、読んでもらえるような工夫を。またそれぞれのステージに合わせて内容を変えてはどうか（小・中学生向き、高校・大学生向き、や実際に活動している者向けなど）

会長：市民協働という言葉について、条例では市と市民との協働とっている。つまり市民協働の一方は市となる。

事務局の案をもとに提言のイメージとして「市民協働の理解」を柱に、担い手として1つ目が若者、2つ目がコミュニティ、そして3つ目の担い手として市が入るという形ができる。そういう方向性で進めるのはどうか。

委員：事務局からの提案は分かるが、住みたい、住みやすいまちにしていこうことで、おのずと市民協働の理解は進んでいくものと思われる。そのためにこういった格好で取り組んでいくかが大事なこと。大きなテーマとして、どうやって市民協働を進めていくのかということに対して市民・団体・市が持っている問題や課題を出してもらおう。それを解決してく取り組みや仕組みを作っていく。つまり問題を具体化させるということ。自治会や団体や市の窓口の職員はまちをよくするための問題や課題を持っているはず。

事務局：今回の提言は先ほど説明した方向性を踏まえていただきたく、大きなテーマではなく、具体的な方法で進めていきたい。

会長：具体案として、大学との連携の部分で、大学で「寄附講座」を開催し、市の現状や課題についての授業をしてもらいたい、また補助金の報告会を大学で実施してもらいたい、つつじ補助金に若者枠を創って支援してもらいたい、などがあげられる。

コミュニティの部分やその他で具体的なものがあれば意見ををお願いしたい。

委員：具体的な意見なし

会長：次回も引き続き議論していくので、次回にもご意見をいただき提言をきめていきたい。

※次回も継続的に議論していく。各委員には本日の資料や計画を見直してもらい、考え方をまとめてもらいながら次回に臨んでもらうよう依頼

議題 2 市民協働推進補助金 審査方法の見直しについて

※資料に基づき事務局が説明

会 長：事務局の説明より、公開プレゼンを審査のためのヒアリングの場、報告会を事業成果・団体を広くPRする場という見直しの方向性について各委員より意見はあるか。

委 員：反対等の意見なし

会 長：見直しに当たり、プレゼン・質疑の時間配分、傍聴している市民等からの質問の受付について各委員より意見を求めたい。

事務局：プレゼン・質疑の時間配分については、前回までは各5分の10分であった。全体を通じた時間の都合もあり、今回は1団体あたり20分の中で配分の意見をいただきたい。

会 長：プレゼン・質疑の時間配分について事務局からの提案はあるか

事務局：今までプレゼン・質疑各5分であったが、アンケート結果からプレゼンは少し短いという意見もある。また、今回は質疑の時間を長く取るとの趣旨で見直しを図っていきたいと考えているので、プレゼン7分、質疑10分かどうか。

委 員：異議なし

会 長：会場の傍聴者からの質問の受付についてはどうか

委 員：審査に重点を置くとの見直しであるため、審査員の質疑に重点を置き、傍聴する市民等からの質問の受付は必要ない考える。

委 員：聞いていて質問があるなら発表者に聞いてもらってもいいのではないか。審査委員も気づかないような意見もあるかもしれない。

委 員：市民活動団体の活動を知る機会でもあるので、議題1で議論したことを踏まえ、自治会や学生などにも見に来てもらってはどうか

委 員：場所が市民ギャラリーから13階講堂へ移るということだが、こういった市民活動団体の発表を聞いてもらうのも大切なことだと感じる。場所を移すことでそのような機会が減ってしまうことになるので、報告会とは別に審査のプレゼン内容を見てもらえるような方法があるとよいのでは

事務局：審査の段階では内容を吟味するところであるため、見せるため部分ではないと考えている。報告会でしっかりと成果として報告してもらう。

会 長：両方の意見もあるようだが、傍聴する市民等からの質問については、審査員からの質疑の後、10分の中で時間があつた場合のみ受けつけることとすることかどうか。

委 員：異議なし

3 その他

次回は、1月下旬～2月上旬予定

4 閉会

平成 年 月 日

議事録署名者

朝倉 三恵 印

大場 博文 印

第5回豊橋市市民協働推進審議会出席者名簿

NO	氏 名	選任区分
1	いわさき まさや 岩崎 正弥	学識経験者 愛知大学地域政策学部教授
2	※大谷 代里子	豊橋市自治連合会から推薦 豊橋市自治連合会監事
3	おおば ひろぶみ 大場 博文	豊橋市社会福祉協議会から推薦 社会福祉協議会職員
4	すずき みえ 鈴木 美江	豊橋商工会議所から推薦 豊橋商工会議所女性会会長
5	あさくら みつえ 朝倉 三恵	市民センター指定管理者から推薦 NPO法人 愛知ネット
6	おのだ としお 小野田 敏夫	公募
7	さかもと いづみ 阪本 いづみ	公募

任期：平成27年5月10日～平成29年5月9日

※任期：平成28年4月1日～平成29年5月9日

《事務局》

文化市民部

市民協働推進課 課 長 河合 幸子
主 幹 小久保 雅司
課長補佐 夏目 直美
主 査 木佐貫 敦士
主 査 大竹 祐輔
主 事 白井 敬紘
主 事 中村 志織